

教学マネジメントを推進するに当たっての具体的な手続

本学において教学マネジメントを推進するに当たっては、以下に記載する項目を循環し継続して実施することを基本とする。

(1) 計画 (Plan)

本学の理念、目的や3つのポリシーを踏まえ、大学レベル、組織レベル、教員レベルの各階層において、教育プログラムの編成、授業科目の内容、学修成果の可視化・評価等に関する計画 (Plan) をそれぞれの上位階層の承認を得て作成する。

【教員レベル】各教員 (当面は、専任教員のみとする。以下同じ。) は、担当する授業科目について、当該年度の計画を作成 (「教員自己評価書」に記載) し、学部長等の承認を得るものとする。

【組織レベル】学部長等は、学位プログラムなど各教育プログラムについて、※年度計画 (案) を作成し、教育改革推進室長の承認を得るものとする。

【大学レベル】教育改革推進室長は、全学的に取り組むべき事項について、※年度計画 (案) を作成し、学長の承認を得るものとする。

※中期計画を作成する年度においては、中期計画にも反映させる。

(2) 実施 (Do)・自己点検・評価 (Check)

各階層における責任者は、計画を踏まえ所管事項を実施 (Do) し、その結果について、自己点検・評価 (Check) するとともに改善案を作成し、上位階層に報告する。

上位階層はこれを点検し、承認又は改善に向けた助言を行うとともに、助言した事項に対しては、フォローアップを行う。

【教員レベル】各教員は、前年度の計画について、自己点検・評価を行い、結果と併せて改善案を「教員自己評価書」に記載した上で、学部長等に提出し、承認を得るものとする。

【組織レベル】学部長等は、教育プログラムに係る年度計画について、自己点検・評価を行い、改善案を作成した上で、教育戦略会議 (議長：教育改革推進室長) の承認を得るものとする。なお、学部長等は、これらの業務をアセスメント WG (教育プログラムごとに設置) に委ねることができる。

【大学レベル】教育改革推進室長は、全学的に取り組むべき事項に係る年度計画について、自己点検・評価を行い、改善案を作成するものとする。

(3) 改善の実施 (Action)

各階層においては、改善指示又は改善に向けた助言に基づいて改善を実施 (Action) し、次期の計画 (Plan) に反映させる。

(4) 学長の役割

学長は、教育の質保証のPDCAサイクルが機能していることを確認するため、教育改革推進室長に対し、年度計画、自己点検・評価の結果、改善案等について報告を求めた上で、承認し、又は代替案の検討を指示する。

改善案を実施するため、教育プログラムの新設、大きな変更（3つのポリシーの大幅な変更、主要科目の変更等）等を行う必要がある場合、学長は、地域連携プラットフォームでの議論、学生確保の見通し、育成すべき能力やカリキュラムの内容・水準、授与する学位の適切性等を踏まえ、教育研究審議会の審議又は役員会の議決を経て、大学として意思決定を行う。

(5) 教育改革推進室の役割

教育改革推進室は、客観的で多面的なエビデンスに基づいた自己点検・評価に資するため、アセスメントプランに基づき、根拠となるデータを収集、加工、分析し、各組織、教員に提供する。